＜原稿案＞

第2章　町田市下水道事業の現状と課題

1．下水道事業を取り巻く社会情勢の変化

日本の下水道事業は、「浸水の防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的として開始されました。下水道を取り巻く環境や社会情勢に応じて制度も変遷してきており、「下水道資源の有効利用」、「官民連携による浸水対策の推進」、「下水道機能の持続的な確保」など、下水道事業の役割は拡大しています。

特に近年では、気候変動、大規模地震、人口減少、下水道施設の老朽化、物価高騰などの変化が全国の下水道事業に大きな影響をもたらしています。2024 年１月の能登半島地震では、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことにより、広範囲での下水道管内の滞水が発生し復旧の長期化を生じさせました。災害時にも、下水道が果たすべき機能を維持するための対策の重要性が再認識されました。また、2025 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した、老朽化した汚水管の破損による道路陥没事故では、下水道の使用抑制等による市民生活への影響の大きさや、大規模な復旧作業の難しさが明らかになり、適切な維持管理や対策により事故を未然に防ぐことの重要性が再認識されました。事故を受けて、下水道管の緊急点検が全国的に実施され、当市でも点検を行いました。

さらに、豊かな水環境へのニーズの高まり、関連技術の発展、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進などが、全国の下水道事業を取り巻く環境の変化を加速させています。これらの影響や効果を適切に捉えて事業に反映していくことが必要です。

限られた資源や人員、時間的制約の中でも、効率的かつ効果的に事業を継続するため、ハードとソフトを組み合わせた取り組みを進めることが求められています。

2．町田市下水道事業の概要等

(1)下水道事業の概要

当市の下水道事業は、1964 年度の鶴川団地の開発とともに始まり、1971 年度の町田駅周辺の事業着手で本格化しました。下水道の排除方式は、汚水と雨水を別々に排除する「分流式」を採用しています。

汚水については、成瀬クリーンセンターで処理している町田処理区、鶴見川クリーンセンターで処理している鶴川処理区と、横浜市、川崎市に処理を委託している横浜処理区、川崎処理区の ４処理区を単独公共下水道*として整備しています。鶴川処理区の一部は、鶴川ポンプ場から鶴見川クリーンセンターへ圧送*して処理しています。また、相原・小山土地区画整理事業から引き継いだ流域関連公共下水道*の南多摩処理区などがあります。

雨水については、境川排水区、恩田川排水区、鶴見川排水区、横浜排水区、川崎排水区、多摩排水区、八王子排水区の7排水区からなり、雨水管を経由して河川に放流しています。

＜原稿案＞

表2-1　下水処理場基本情報

施設名	成瀬クリーンセンター	鶴見川クリーンセンター	鶴川ポンプ場
所在地	町田市南成瀬八丁目1番地1	町田市三輪緑山一丁目1番地	町田市三輪町284番地1
処理開始年月日	1977年 10月	1990年 2月	1990年 4月
敷地面積	52,400m^2	201,100m^2	5,450m^2
処理方式	りん除去型硝化内生脱窒法（4池） 標準活性汚泥法*（6池） 嫌気無酸素好気法*（2池）	標準活性汚泥法（8池） 嫌気無酸素好気法（2池）	—
計画処理人口	251,000人	159,980人	15,245人
現有処理能力（日最大）	113,800m^3/日	57,800m^3/日	5,328m^3/日

※　2023年度　下水道事業概要より

表2-2　汚水処理区別計画面積

種別	処理区名	全体計画（ha）	事業計画（ha）
単独公共下水道	町田	2,622.19	2,622.19
	鶴川	4,072.62	2,606.33
	横浜	85.40	36.50
	川崎	47.40	45.40
	計	6,827.61	5,310.42
流域関連公共下水道	南多摩	239.08	168.56
	浅川	15.50	－
	計	254.58	168.56
合計		7,082.19	5,478.98

※　町田市公共下水道事業計画変更届出書（第34回変更）2024年度より

表2-3　雨水排水区別計画面積

種別	排水区名	全体計画（ha）	事業計画（ha）
単独公共下水道	境川	1,899.15	1,510.75
	恩田川	1,788.11	1,788.11
	鶴見川	3,057.99	1,959.99
	横浜	119.20	70.30
	川崎	95.50	46.80
	多摩	38.00	－
	八王子	84.24	33.52
合計		7,082.19	5,409.47

※　町田市公共下水道事業計画変更届出書（第34回変更）2024年度より

＜原稿案＞

表2-4　管渠等概要

種別	管渠延長（km）	マンホールポンプ（箇所）
汚水管	1,324	35
雨水管	348	－
合計	1,672	35

※　2023年度　下水道事業概要より

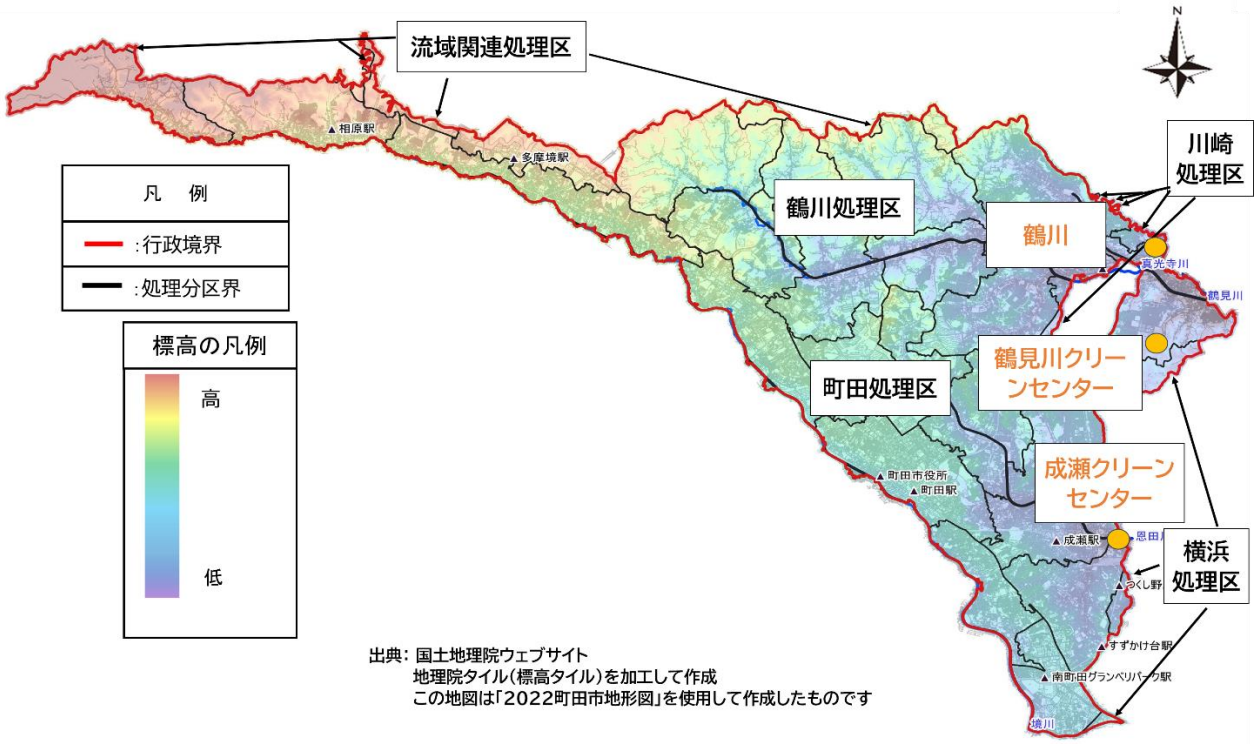

図2-1　町田市の地勢図（下水処理場とポンプ場の配置図）

（2）行政人口の推移

当市の行政人口は、町田市が誕生した 1958 年 2 月 1 日時点ではわずか 6.1 万人でしたが、順調に増加を続け、2023 年 1 月 1 日時点で 43.1 万人に達し、2025 年 1 月 1 日時点では 43.0 万人です。

しかし、町田市未来づくり研究所の「町田市将来人口推計報告書（2021 年 10 月策定）」によると、今後は減少に転じるとされています。本計画期間の 2035 年では、約 2 万人減少の 41.1万人と推計されており、2050 年には、37.2 万人まで減少すると推計されています。

近年の実績推移を見ると、世帯数は増加しているものの人口が横ばい傾向であることから、一戸あたりの下水道使用料収入（以下、「使用料収入」とする。）が減少していくと見込まれます。

今後は人口減少による使用料収入の減少を視野に入れた下水道経営が求められます。

＜原稿案＞

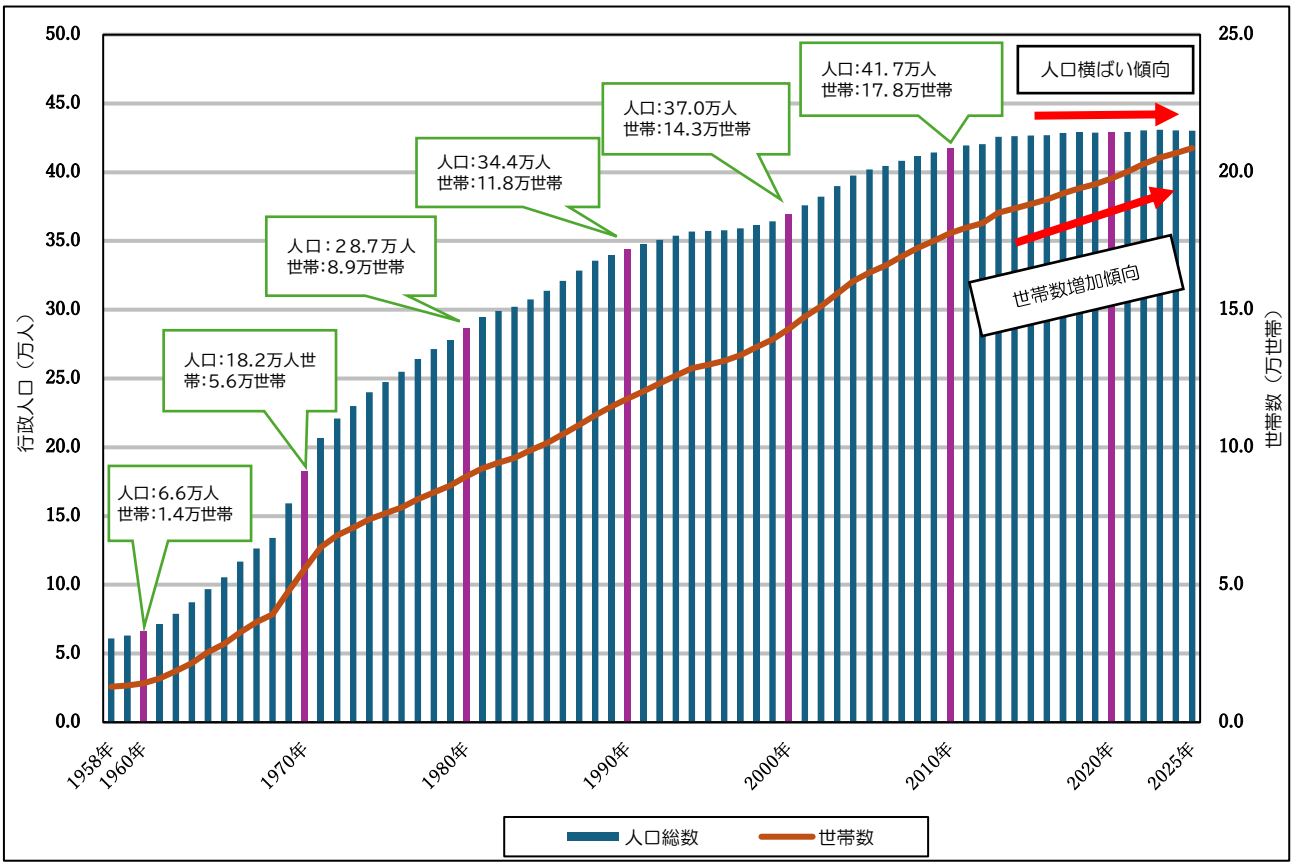

図2-2　町田市の人口及び世帯数

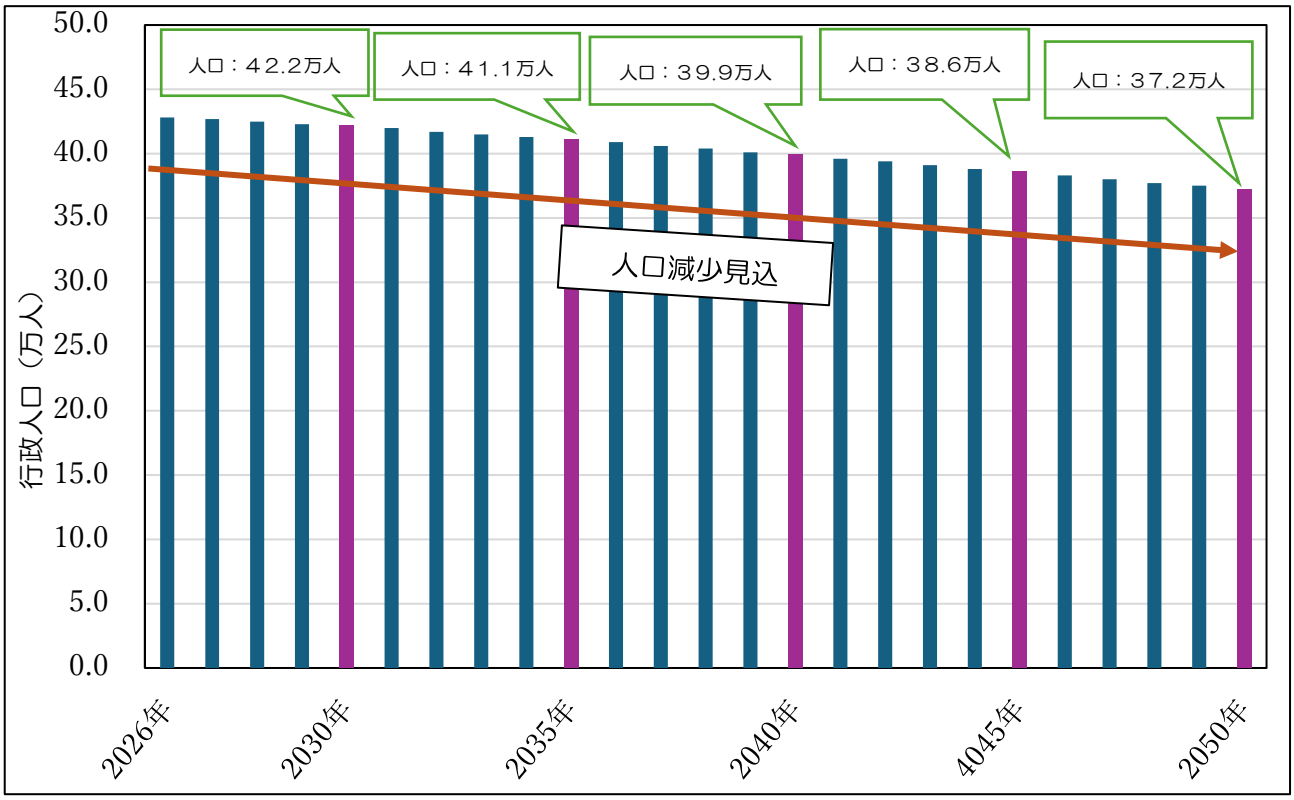

図2-3　町田市の将来人口推計　　※出典:町田市将来人口推計報告書(2021年10月)

＜原稿案＞

(3)管渠の状況

1964 年度に始まった当市の下水道事業は、1970 年に町田処理区、1981 年に鶴川処理区の都市計画決定*を行い進めてきました。その結果、管渠の整備延長は 2024年度末現在で、汚水管が約 1,328km、雨水管が約 347kmで、総延長約 1,675kmに達しています。

事業開始からの年間布設延長の平均は約 30kmです。年平均 30kmの布設延長を超えるピーク時期は 1988 年度から 2006 年度で、19 年間で約 890km(年平均約 47km)の整備を行っています。これは、1990 年に鶴見川クリーンセンターが汚水処理を開始したことに伴い、鶴川処理区の整備が進んだことによると考えられます。2002 年度の延長が多いのは、相原・小山土地区画整理事業(南多摩処理区)から管渠が受贈されたことによるものです。

管渠の耐用年数 50 年を超える管渠は、現在、約 15%ですが、10 年後には約 30%、20 年後には約 55%となり、半数が耐用年数を超えることになります。また、30 年後には、整備ピーク時期の管渠が布設後 50 年を超過することで、耐用年数を超える管渠の割合は約 85%になります。よって、ストックマネジメント手法*による計画的な改築更新事業を行う必要があります。

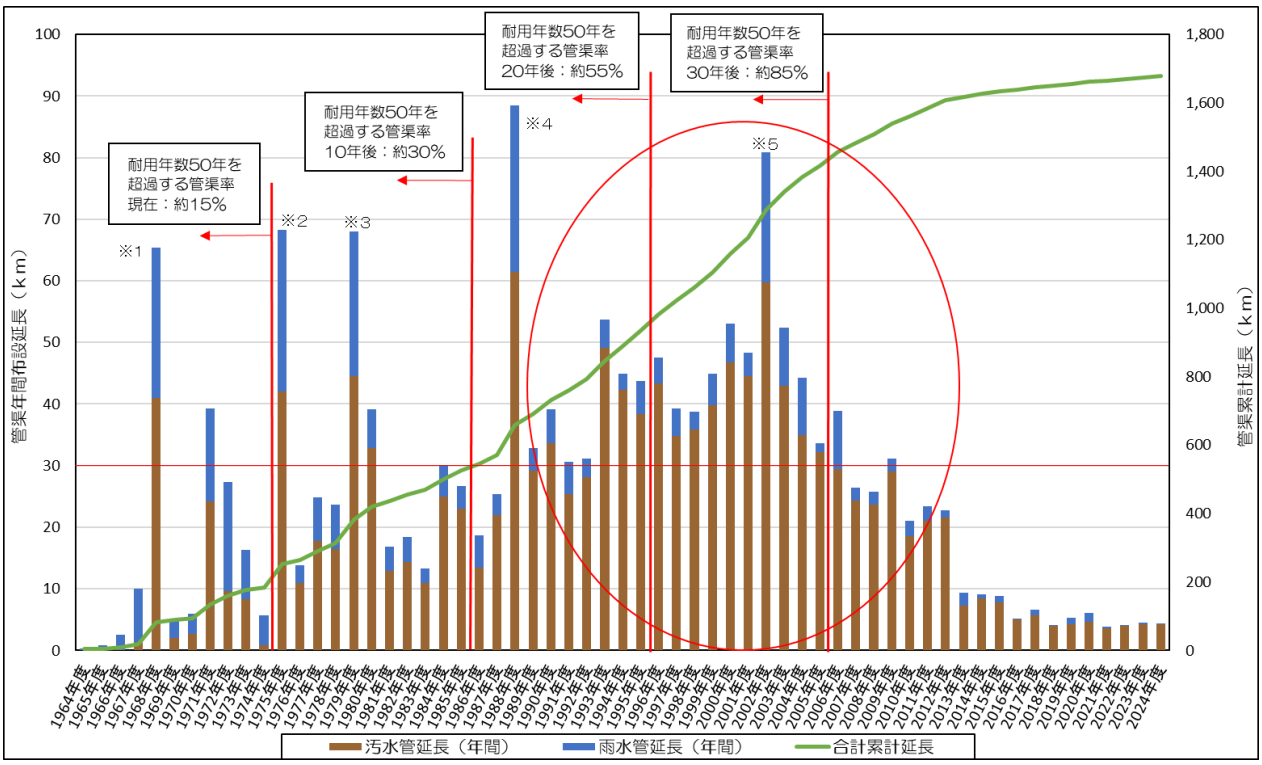

図 2-4 管渠整備状況と耐用年数 50 年を超過する管渠率

グラフ中の管渠延長が急増している箇所については以下の理由によります

※1 1968 年度:鶴川土地区画整理事業、小川第一土地区画整理事業などからの受贈

※2 1975 年度:南町田第一土地区画整理事業、成瀬土地区画整理事業などからの受贈

※3 1979 年度:忠生土地区画整理事業、成瀬南土地区画整理事業などからの受贈

※4 1988 年度:三輪土地区画整理事業などからの受贈

※5 2002 年度:相原・小山土地区画整理事業からの受贈

(4)処理場の状況

成瀬クリーンセンターは1977年10月の稼働から約50年、鶴見川クリーンセンターは1990年２月、鶴川ポンプ場は1990年４月の稼働からそれぞれ35年以上が経過しています。

下水道施設の耐用年数は、設備が10～30年程度、構造物は50年です。多くの施設が更新時期を迎え、老朽化率の上昇が見込まれるため、ストックマネジメント手法による計画的な点検調査や改築更新事業を積極的に進めていく必要があります。

(5)人口普及率と接続率

1990 年度末に 59.1%であった当市の下水道人口普及率*は、継続的な管渠の整備により、2024年度末には99.1%まで上昇しました。

また、管渠の整備とともに、公共下水道への接続の啓発を行い、2024 年度末における接続率*は99.4%に達しています。

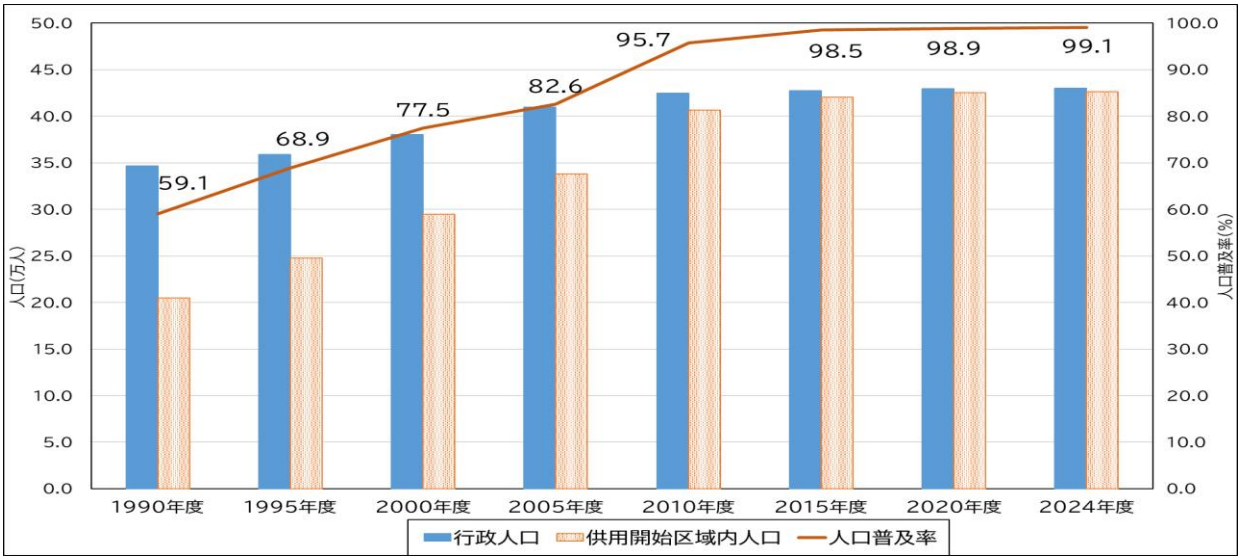

図 2-5　人口普及率*1

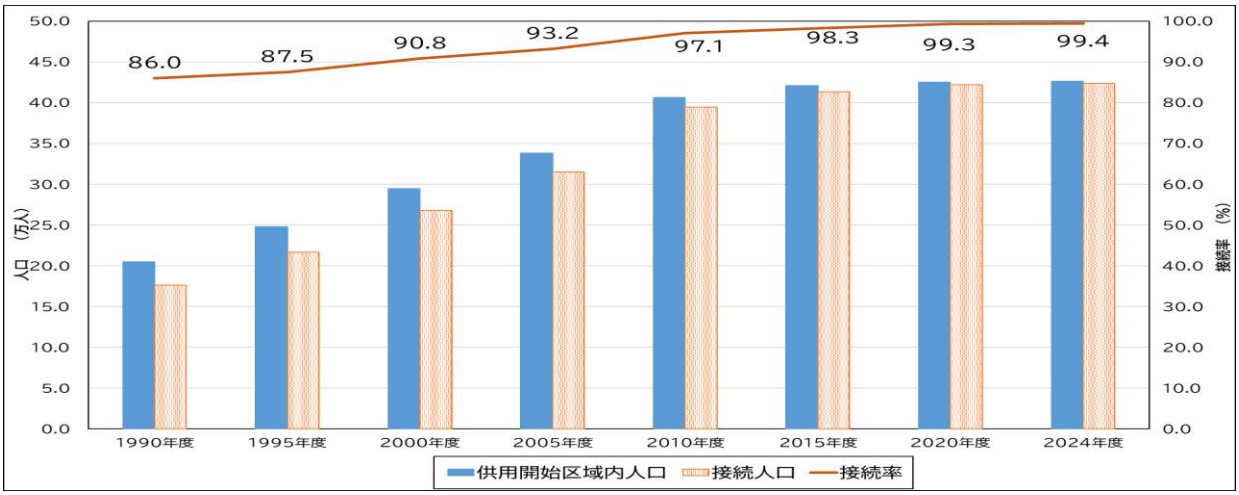

図 2-6　接続人口と接続率*2

*1 人口普及率：市内の全人口に対する、公共下水道が利用できる区域（供用開始区域）内の人口の割合

*2 接続率：公共下水道が利用できる区域（供用開始区域）内の人口に対する、公共下水道に接続している人口の割合

＜原稿案＞

(6)有収水量と有収率

2024 年度の有収水量は、成瀬クリーンセンターが約 2,449 万㎥、鶴見川クリーンセンターが約 1,488 万㎥、その他流域関連公共下水道の南多摩処理区、その他相互協定により処理委託している近隣自治体などで 200 万㎥となっています。

成瀬クリーンセンターと鶴見川クリーンセンターを併せた有収率は直近 10 年以上 90%前後を維持しています。事業計画において地下水流入率を 10%と見込んでおり、概ね計画どおり推移しています(なお、町田市公共下水道汚水全体計画上では 2025 年度から地下水を 15%と見込んでいます)。

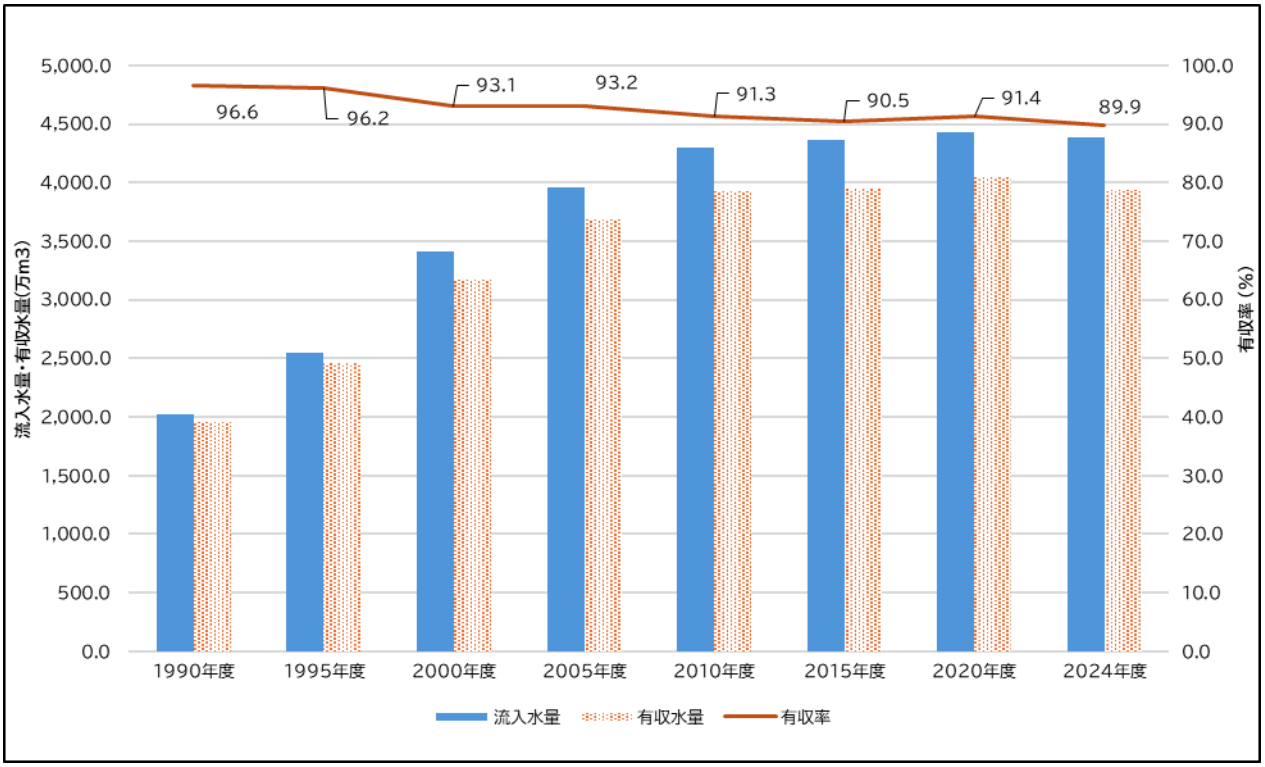

図 2-7 有収水量と有収率

処理区別有収水量の内訳(2024年度決算値)

町田処理区(成瀬クリーンセンター)		(万m³)	2,449.8
鶴川処理区(鶴見川クリーンセンター)		(万m³)	1,488.9
流域関連処理区等(横浜・川崎等処理区)		(万m³)	200.8
	南多摩処理区	(万m³)	152.5
	川崎処理区	(万m³)	28.0
	横浜処理区	(万m³)	16.8
	相模原処理区	(万m³)	3.5

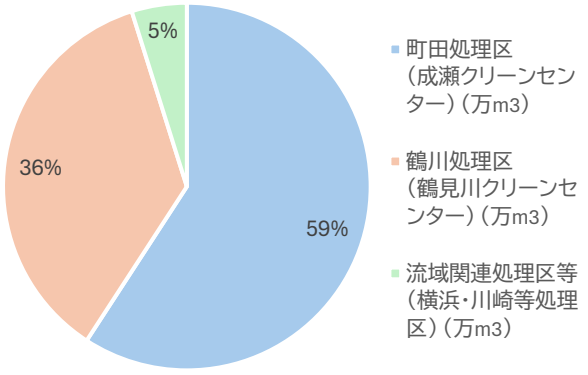

図 2-8 処理区別有収水量の割合(2024 年度決算値)

＜原稿案＞

（7）組織

現在、下水道部は、4課で組織されています。各課の事務分担は、下水道経営総務課は、部の組織、人事、庶務、予算、下水道使用料、経理などに関すること、下水道整備課は、管渠等の計画・設計・工事、水洗化普及、浄化槽などに関すること、下水道管理課は、管渠・調整池・下水道用地の維持管理、水路の機能管理、宅地開発等による下水道計画の指導などに関すること、水再生センターは、2 つの処理場の計画・調査、設計施工、処理場用地の維持管理、水質管理、運転管理、機器の点検・修理などに関することです。

当市の下水道事業は、2020 年 4 月 1 日に地方公営企業法を適用しました。財務・会計に関する規定のみを適用する「財務適用」であるため、組織編成などの権限は有していません。

下水道事業における組織のあり方については、市民サービス水準の維持・向上を図りながら、持続可能なインフラの管理と効率的な運営を実施することが求められます。

また、災害発生時などに迅速な復旧・復興対応が可能となるよう、職員の技術力の維持・向上や民間事業者との連携体制の構築・維持が重要となります。

「ウォーターPPP」*など、民間活力を積極的に活用する手法の検討を行い、サービス水準の維持・向上が可能な職員配置を目指します。

＜原稿案＞

3. 経営戦略計画期間における進捗状況と課題

経営戦略の進捗管理は、PDCAサイクルの手法を用いて、指標等のモニタリング、分析、計画の見直し等により行うこととしています。毎年度の事業計画進捗状況と経営分析・評価内容は、「町田市下水道事業計画評価委員会」(「町田市下水道事業審議会」の設置期間中は同審議会)への報告を行うともに、町田市ホームページで公表しています。

(1) 事業計画の進捗状況

基本方針に沿って策定した2021年度からの「10ヶ年の事業計画」(前計画第6章)の進捗状況と今後の課題を整理します。

基本方針	目的	経営戦略事業(小施策)	事業	目 標	4ヶ年実績(2024年度末)	進捗状況や評価(2021~2024年度)	課題と今後の方向性
1 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進	(1)住環境の改善	①汚水管整備事業	・市街化区域の未整備地区の汚水管整備 ・市街化調整区域の汚水管整備と合併処理浄化槽への切り替え促進を併用した汚水処理の推進	水洗化率 100% (2026年度末)	水洗化率 99.5% (2024年度末)	汚水管整備を進めるとともに、補助制度による合併処理浄化槽への切り替え促進、汚水管接続の指導を実施した。 水洗化率は、2020年度末99.2%から0.3ポイント上昇した。	汚水管整備事業を円滑に推進することに加えて、合併処理浄化槽への切り替え促進に取り組む必要がある。 今後も「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づく事業を実施し、長期的に水洗化率100%の達成を目指す。
		②未接続家屋への汚水管接続の普及啓発指導	未接続家屋への汚水管接続の指導				
		③グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	管清掃延長 (緊急) 0.52km削減 (2030年度末)	管清掃延長 (緊急) 0.80km削減 (2024年度末)	点検調査を基に抽出した店舗や新規開業の店舗への訪問を行い、グリーストラップの適正な維持管理方法を周知することにより、管清掃を抑制でき、削減目標を4ヶ年で達成した。	管清掃の増加を抑制するため、グリーストラップが適正に維持管理されるようさらなる周知に取り組む必要がある。 今後も適正な維持管理方法の周知を行うことで、油脂に起因する汚水管の閉塞の防止に努める。
	(2)河川の水質向上への貢献	①下水処理水の水質向上	高効率散気装置の導入	高効率散気装置 導入率89% (2030年度末)	高効率散気装置 導入率44% (2024年度末)	鶴見川クリーンセンター散気装置の交換を計画から一部前倒しで実施し、3池の交換を完了し、高効率散気装置導入率は44%となった。 水路の維持管理の推進と、浄化槽の維持管理に関する補助制度や指導の実施により、河川の水質向上に取り組んだ。	高効率散気装置へ交換予定の散気装置の劣化状況等に応じて、計画の前倒し等を検討する必要がある。 今後も計画的に高効率散気装置を導入し、導入率100%を目指す。 河川の水質向上にため、水路修繕計画を策定し計画的な修繕を行うとともに、浄化槽の適切な維持管理を推進する。
			水路などの維持管理の推進				
			浄化槽の適切な維持管理指導				
	(3)地球温暖化対策と資源の循環利用	①温室効果ガスの削減	・運転の効率化による消費電力や燃料の低減 ・二酸化炭素削減の取組み	第3計画期間 5ヵ年平均25%減 (2024年度末)	第3計画期間 5ヵ年平均49%減 (2020年度~2024年度)	成瀬クリーンセンターでは、高温焼却の実施や風力発電由来の電力の導入(2024年度から)、鶴見川クリーンセンターでは、町田市バイオエネルギーセンターで発電したCO2低排出の電力の利用開始(2024年度から)などに取り組んだ。 東京都条例に基づく基準排出量からの削減率49%を達成した。	効率的な機器の運転やCO2低排出の電力の利用により、温室効果ガス排出量のさらなる削減を図る必要がある。 今後もCO2削減策を実施し、市が掲げる「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた取り組みを進める。
		②エネルギー・資源の有効利用	各廃棄物を適切に再資源化できる委託先との契約	再資源化率 99.5% (2030年度末)	再資源化率 100% (2024年度実績)	処理場から発生する全ての産業廃棄物(汚泥焼却灰や沈砂汚泥など)について、建設資材などへの再資源化を実施し、再資源化率100%を達成した。	発生汚泥等について、建設資材へのリサイクルにとどまらず、燃料化または肥料化も検討していく必要がある。 今後も再資源化率100%の達成に努める。
2 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築	(1)浸水対策の推進	①浸水対策事業	浸水履歴を考慮した雨水管整備	整備箇所数 22箇所 (2030年度末)	整備箇所数 5箇所 (2024年度末累計)	浸水履歴をもとに優先順位を付け、雨水管整備を5箇所で完了した。 河川管理者や関係者との連携や働きかけを実施した。また、雨水浸透設備整備の促進、豪雨時の危険予想箇所の事前点検や自助啓発に取り組んだ。	多くの調整が必要となる大口径の雨水管整備において、工事の遅れを防ぐことが課題である。 事前調整などにより工事を着実に実施し、雨水管整備を進める。 各種浸水対策に引き続き取り組むとともに、「町田市公共下水道全体計画(雨水管理総合計画)」の進捗管理を行う。
			河川管理者、流域自治体との連携・協力				
			雨水浸透設備事業補助金制度の促進				
			自助を啓発する広報や情報提供の充実				
			豪雨前のパトロールの実施				
		②下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	人命を守る 犠牲者ゼロ (2030年度末)	人命を守る 犠牲者ゼロ (各年度)	「町田市下水道BCP(水害編)」を作成し運用するとともに、訓練を毎年度実施し、水害に備えた。大規模水害は発生しなかった。	水害対応に関する職員の習熟度を上げ、計画の実効性を高めることが必要である。 計画運用や訓練の充実により、各種浸水対策と併せて効果を上げるよう努める。

＜原稿案＞

2 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築	(2)地震対策の推進	①成瀬クリーンセンターの耐震化	成瀬クリーンセンターの耐震化	耐震化率 81.5% （2030年度末）	耐震化率 81.5% （2024年度末）	2022年度に沈砂池ポンプ棟地下部の耐震化、2024年度に汚泥処理棟建築構造物の耐震化が完了し、耐震化率81.5%を達成した。	処理設備への影響を最小限にするため、補強箇所および施工手順等を考慮した計画を策定し、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。 「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
		②鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化	鶴見川クリーンセンター・ポンプ場の耐震化	耐震化率 鶴見川CC71.2% 鶴川ポンプ場 100% （2030年度末）	耐震化率 鶴見川CC21.9% 鶴川ポンプ場0% （2024年度末）	鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の施設の耐震診断が完了した。 2024年度から順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	処理設備への影響を最小限にするため、補強箇所および施工手順等を考慮した計画を策定し、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。 「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
		③汚水管の耐震化	汚水管の耐震化	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% （2021年度末）	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% （2021年度末）	汚水管の重要な幹線等の耐震化が2021年度に完了し、耐震化率100%を達成した。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。 「町田市上下水道耐震化計画（上下水道）」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、さらなる耐震化を進める。
		④雨水管の耐震化	雨水管の耐震化	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 100% （2030年度末）	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 0% （2024年度末）	緊急輸送路などに布設された重要な雨水幹線等の耐震診断を進めた。 今後、順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。 「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、さらなる耐震化を進める。
		⑤避難施設へのマンホールトイレの整備	避難施設へのマンホールトイレの整備	整備済み 避難施設数 71施設 （2025年度末）	整備済み 避難施設数 59施設 （2024年度末累計）	避難施設全71箇所のうち、下水道部が整備すべき59箇所のマンホールトイレ整備が完了した。 未整備施設のうち、都立高校は東京都、小中学校は教育委員会において、今後の整備を検討する。	マンホールトイレ未整備の避難施設について、今後の状況の把握が課題である。 関係部署が実施する整備状況の把握を継続的に行うとともに、設計等への協力を行う。
		⑥下水道事業継続計画（地震編）の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画（地震編）の運用管理及び訓練の実施	訓練と見直し 実施 （2030年度末）	訓練実施 年2回 （各年度）	「町田市下水道BCP（地震編）」を作成し、年2回の訓練実施等により、災害時対応について職員の習熟度を深めた。	職員の習熟度は一定程度高まってきているが、今後も訓練を行い実効性を高めることが必要である。 実効性を高めるため、訓練方法や新たな訓練メニューを検討し、実施する。
3 経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入	(1)効率的・効果的な維持管理の推進	①状態監視保全の維持管理	下水処理場・ポンプ場の詳細調査の実施	1)下水処理施設の詳細調査件数 100 件以上 （2030年度末） 2)下水道管の点検・調査延長 542km （2030年度末）	1)下水処理施設の詳細調査件数 45件 （2024年度末累計） 2)下水道管の点検・調査延長 2'74km （2024年度末累計）	点検・調査を計画的に進めている。 下水処理施設では、詳細調査の結果、機能が低下している設備や軽微な劣化が見られる設備を確認し、修繕や補修を実施することで、機能回復を図った。 下水道管では、2025年1月に八潮市で発生した道路陥没事故を受けた市独自の緊急点検を管渠約58kmで実施し、緊急を要する異常等は発見されなかった。	優先順位をつけて、計画的に点検・調査を進めていく必要がある。 下水処理施設では、引き続き詳細点検による劣化状況を調査し、計画的な維持管理により、コストの平準化を図っていく。 下水道管では、すべての管渠の点検・調査の完了に長期間を要するため、早期実施の検討を行う。
			管渠の点検・調査の実施				
		②腐食環境下にある下水道管の点検	腐食環境下にある下水道管の点検の実施	点検箇所数 294箇所 （2030年度末）	点検箇所数 110箇所 （2024年度末累計）	定期点検を計画的に進めている。 2023年度の点検において4件の修繕対応箇所を発見し、対応を行った。	下水道管の腐食が予測される箇所の点検を行い、機能を維持していく必要がある。 今後も、法令を遵守し定期的な点検実施を継続する。
		③汚水管への浸入水対策	汚水管への浸入水対策の実施	調査地域 19地域 （2030年度末）	調査地域 7地域 （2024年度末累計）	浸入水調査を計画的に進めている。 判明した雨どいの誤接続7件を、市民の協力により解消した。また、汚水管老朽化による浸入水が多いと判断された鶴川処理区で改築工事を実施した。	浸入水の浸入箇所は広域にわたり多数存在するため、効果的かつ効率的に浸入箇所を特定する必要がある。 調査機器の見直しやAIを用いた調査方法など、新しい調査技術の採用を積極的に検討する。
	(2)計画的な改築更新	①下水処理場・ポンプ場の改築更新	下水処理場・ポンプ場の改築更新	「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新の実施 （2030年度末）	「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新の完了 ①成瀬CC 5件 鶴見川CC 5件 ②汚水管20.3km 雨水管16.2km （2024年度末累計）	「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、下水処理場及び管渠の改築更新を進めている。	老朽化した施設や耐用年数を経過した管渠が増加することから、計画的かつ効率的に改築更新を進める必要がある。 ストックマネジメント計画に基づき、優先順位をつけ、効果的に事業を進める。
		②管渠の改築更新	管渠の改築更新				

＜原稿案＞

（2）財政の状況

経営戦略策定後の下水道事業の財政状況について、「投資財政計画（10ヶ年の収支見通し）」（前計画第8章）と決算の比較を踏まえて整理します。

【審議会用注記】2024 年度の決算額は、速報値（確定前）です。（取扱注意）
改定版最終稿は、確定値で作成いたします。

（税込）　単位：百万円

収益的収支の状況

		投資財政計画（収支見通し）（ア）				決算額（イ）				2024年度決算と見通しの差（イ－ア）	
	年度	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	差額	割合
収益的収入	1 営業収益	6,113.7	6,113.9	6,117.1	6,102.2	6,183.2	6,093.5	6,078.9	6,101.5	▲ 0.7	0%
	（1）使用料	5,470.6	5,482.8	5,476.7	5,458.7	5,592.1	5,531.9	5,497.8	5,507.8	49.1	1%
	（2）雨水処理負担金	634.4	622.7	632.2	635.6	583.5	553.2	571.8	585.8	▲ 49.8	-8%
	（3）その他	8.7	8.5	8.2	8.0	7.6	8.4	9.3	7.9	▲ 0.1	-1%
	2 営業外収益	6,833.8	6,331.4	6,180.1	6,136.6	6,915.8	6,415.4	6,315.7	6,252.7	116.1	2%
	（1）他会計負担金	926.8	843.1	760.0	677.6	999.4	947.4	927.2	840.9	163.3	24%
	（2）補助金	4.4	4.4	4.4	21.4	3.9	0.0	0.0	9.6	▲ 11.8	-55%
	（3）長期前受金戻入	5,890.5	5,471.8	5,403.6	5,425.5	5,897.1	5,454.2	5,349.4	5,383.4	▲ 42.1	-1%
	（4）その他	12.1	12.1	12.1	12.1	15.4	13.8	39.1	18.8	6.7	55%
	収入額　計　（A）	12,947.5	12,445.3	12,297.1	12,238.8	13,099.0	12,508.9	12,394.6	12,354.2	115.4	1%
収益的支出	1 営業費用	11,837.5	11,232.8	10,979.5	11,142.2	11,586.6	10,939.3	10,747.9	10,865.8	▲ 276.4	-2%
	（1）職員給与費	612.8	611.5	611.5	611.5	638.8	635.7	662.6	669.3	57.8	9%
	（2）経費	3,411.3	3,320.1	3,087.8	3,150.2	3,179.5	3,071.1	2,960.6	2,960.3	▲ 189.9	-6%
	（3）減価償却費	7,813.4	7,301.3	7,280.3	7,380.5	7,768.3	7,232.5	7,124.7	7,236.2	▲ 144.3	-2%
	2 営業外費用	865.8	834.8	789.3	762.7	807.0	740.8	702.3	685.7	▲ 77.0	-10%
	（1）支払利息	733.2	683.8	639.3	603.7	717.6	655.6	607.5	578.0	▲ 25.7	-4%
	（2）その他	132.5	151.0	150.0	159.0	89.4	85.2	94.8	107.7	▲ 51.3	-32%
	支出額　計　（B）	12,703.3	12,067.6	11,768.8	11,904.9	12,393.6	11,680.1	11,450.2	11,551.5	▲ 353.4	-3%
経常損益（C＝A－B）		244.2	377.7	528.3	333.9	705.4	828.8	944.4	802.7	468.8	140%
特別損益（D）		0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 54.0	▲ 59.0	▲ 196.4	0.0	0.0	―
当年度純利益（C）＋（D）		244.2	377.7	528.3	333.9	651.4	769.8	748.0	802.7	468.8	140%

資本的収支の状況

	年度	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	差額	割合
資本的収入	1 企業債	2,691.7	3,049.8	3,315.8	3,253.8	1,510.0	2,371.2	2,362.4	3,251.0	▲ 2.8	0%
	2 他会計負担金	167.6	123.4	73.6	95.8	114.6	92.4	82.3	57.7	▲ 38.1	-40%
	3 他会計補助金	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	▲ 1.0	-100%
	4 国（都）補助金	745.1	1,062.7	1,185.6	1,237.9	631.6	435.8	1,923.7	1,510.3	272.4	22%
	5 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.7	1.7	―
	6 工事負担金	14.8	18.5	18.5	18.5	14.3	7.7	18.0	9.8	▲ 8.7	-47%
	7 その他	0.7	1.1	1.5	1.5	0.1	0.0	0.0	0.0	▲ 1.5	-100%
	収入額　計　（A）	3,620.9	4,256.7	4,596.1	4,608.6	2,271.1	2,907.1	4,387.8	4,830.5	221.9	5%
資本的支出	1 建設改良費	3,202.8	3,666.4	4,232.0	4,122.0	2,559.2	2,409.1	4,609.8	3,967.8	▲ 154.2	-4%
	2 固定資産購入費	38.1	14.6	0.7	27.6	12.2	13.6	1.1	2.3	▲ 25.3	-92%
	3 企業債償還金	2,968.7	3,052.9	3,038.5	3,017.9	2,973.9	3,058.2	3,071.5	3,069.1	51.2	2%
	支出額　計　（B）	6,209.5	6,733.9	7,271.2	7,167.5	5,545.3	5,480.9	7,682.4	7,039.2	▲ 128.3	-2%
資本的収入額が資本的支出額に不足する額（C＝A－B）		▲ 2,588.6	▲ 2,477.2	▲ 2,675.0	▲ 2,558.9	▲ 3,274.2	▲ 2,573.8	▲ 3,294.6	▲ 2,208.7	350.2	-14%
補填財源充当後の資金不足額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	―
資金残高（現金預金残高）※		―	―	―	―	1,316.0	1,443.7	2,919.1	2,267.3	―	―
企業債残高		43,552.7	43,549.6	43,827.0	44,063.0	42,396.5	41,709.5	41,000.4	41,182.3	▲ 2,880.7	-7%

※経営の健全性に係る項目として、決算におけるキャッシュフロー計算書の「資金残高」を追加掲載しました。

【再掲】他会計繰入金（収益的収入＋資本的収入）

		2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	差額	割合
一般会計からの繰入額		1,734.3	1,594.7	1,471.2	1,414.4	1,701.9	1,593.1	1,581.2	1,484.4	70.0	5%
	基準内繰入	904.2	847.0	806.0	831.1	788.4	736.1	743.9	733.0	▲ 98.1	-12%
	基準外繰入	830.1	747.7	665.3	583.3	913.5	857.0	837.3	751.4	168.1	29%

＜原稿案＞

① 決算の状況

1） 収益的収支

・使用料収入は概ね見通しのとおり減少傾向で推移しました。その他の収入は、主に事業費に連動して推移しました。

・職員給与費は、人件費高騰の影響により、計画額を上回り増加傾向で推移しました。

・経費は、労務単価や物価の高騰による影響や、2022年のエネルギー価格高騰による施設維持管理に係る動力費の大幅増加があったものの、予定していた修繕等の内容見直しや先送りにより予算を確保し、計画額内で事業を実施しました。

・減価償却費は、概ね見通しのとおり推移しました。

・支払利息は、企業債の借入額が見通しを下回ったことにより、計画額を下回りました。

2） 資本的収支

建設改良費が計画額を下回ったことに伴い、年度による増減はあるものの収入も概ね計画額を下回りました。2021年度は主に新型コロナウイルス流行の影響、2022年度は世界的な半導体不足の影響等により、事業の翌年度繰越が生じました。

3） その他

・経常損益は、4ヵ年ともに見通しを上回りました。資本的収入に対する資本的支出の不足額は計画額よりも増加しましたが、当年度純利益が見通しを上回り、充当できる補填財源を十分に確保できたことから、資金不足は生じませんでした。なお、年度末の現金預金残高については、20億円前後で推移しました。

・企業債残高は、4ヵ年ともに見通しを下回りました。2020年度以前から減少傾向にあったものの、2024年度は借入額が償還額を超え、残高が上昇に転じました。

・他会計からの繰入金は、概ね計画どおりの金額を繰り入れました。基準内繰入金は、対象となる雨水処理に係る経費等と連動して推移し、計画額を下回りました。基準外繰入金は、財源計画において、本来下水道使用料によって賄うべき経費の補填分（「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金）について、2022年度以降減少させることとしており、毎年度予算で段階的な削減を見込んだ結果、減少傾向で推移しました。

表 2-5　一般会計繰入金の種類

一般会計繰入金		概要
基準内繰入金	（収益的収入） 雨水処理負担金	主に、雨水を排除するための費用に対する繰入金 対象：雨水管渠に係る維持管理費・企業債利子償還費・減価償却費など
	（収益的収入） 他会計負担金等	主に、環境に考慮した施策など、その効果が市民に広く及ぶ事業に対する繰入金 対象：汚水の高度処理や水質規制に係る経費など （特定財源を控除した額の1/2が対象）
	（資本的収入） 他会計負担金等	主に、雨水管渠の整備や改良工事に対する繰入金 対象：浸水対策事業や雨水管渠に係る改築更新事業など
基準外繰入金	（収益的収入）	主に、市独自の施策により行う事業に対する繰入金 対象：下水道使用料減免に係る費用など （「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金を含む）
	（資本的収入）	主に、市独自の施策により行う貸付の元金に対する繰入金 対象：水洗便所改造資金貸付事業

コラム

■「雨水公費・汚水私費の原則」とは

下水道の主な役割は「雨水の排除」と「汚水の処理」です。

雨水は、自然現象により生じるものです。下水道施設により雨水を排除することで浸水からまちや市民生活が守られており、その受益は広く市民に及んでいます。そのため、雨水排除に係る費用は、市の税金収入（＝公費）で負担します。

汚水は、日常生活や事業活動により生じるものです。下水道の利用者は、自らが排出した汚水を下水道施設を通して処理することで、生活環境の改善等の利益を受けています。そのため、汚水処理に係る費用は、下水道使用者から徴収する使用料（＝私費）で賄います。

これを「雨水公費・汚水私費の原則」といい、下水道事業の経費負担の基本的な考え方です。

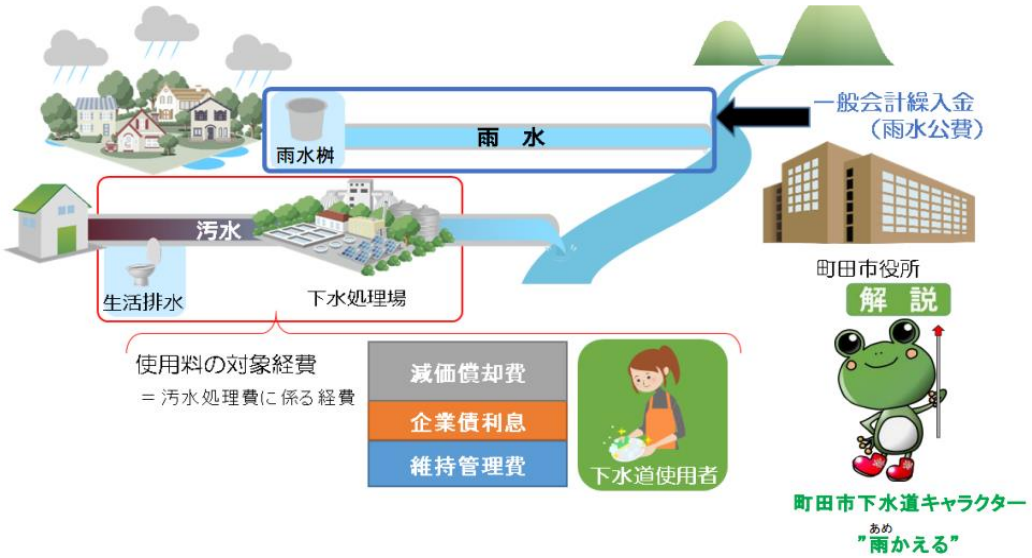

＜原稿案＞

■「分流式下水道等に要する経費」とは　コラム

汚水管と雨水管を分けて処理する「分流式下水道」は、合流式と比べて整備コストがかかるものの、より適正に汚水を処理することが可能であり、市民の生活環境の向上に寄与しています。そのため、本来は下水道使用料（＝私費）で賄うべき経費であるものの、一部公費負担とすることが認められています。

この公費負担に相当する一般会計繰入金を、「分流式下水道等に要する経費」に係る繰入金といいます。

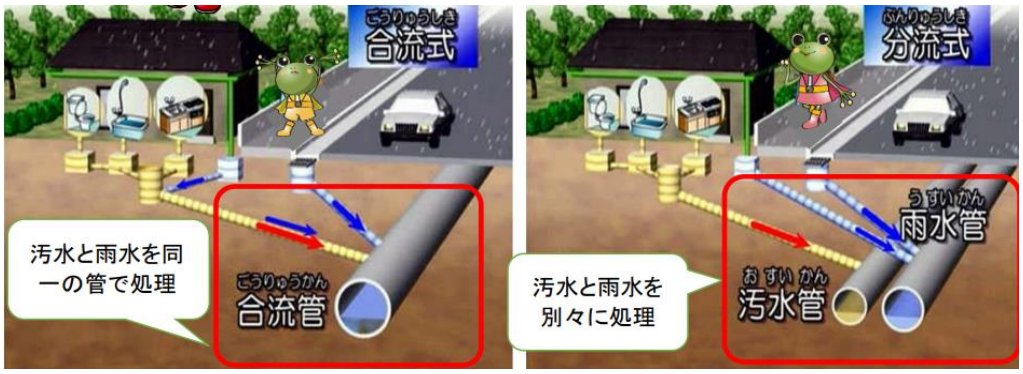

② 課題と今後の方向性

収益的収支では、施設老朽化に伴う維持管理費の増加に加え、物価高騰や労務単価の上昇等により経費全体が増加傾向にあります。また、限られた予算の中でこれまで先送りにしてきた修繕等を適切に実施する必要があります。そのため、現行の計画額を上回る支出が見込まれます。一方、使用料収入は、人口減少や使用水量節減による有収水量の減少に伴い、減少傾向が見込まれます。

資本的収支では、耐震化や更新に伴う建設改良費の増加が見込まれます。また、補助金の交付率の低さから企業債を増やさざるを得ない事態が生じています。そのため、企業債残高の増加と、これに伴う償還金の増加傾向が見込まれます。

投資・財政計画の更新においては、労務単価や物価、金利、補助金交付等の状況や、施設老朽化等を踏まえた最新の事業計画に基づく予測を反映して、収支を見込みます。

また、経営健全化を図るためには、さらなる経費削減に加えて、下水道使用料をはじめとする収入確保の取り組みを推進し、基準外繰入金の削減を進める必要があります。また、収支の見通しを踏まえた適切な財源の確保や、将来的に増加が見込まれる施設の修繕や改築更新に係る費用を考慮し、資金残高の確保についても検討し、投資・財政計画に反映する必要があります。

＜原稿案＞

（3）財務の重要業績評価指標

下水道事業の経営・財務の状況の把握のため、総務省が提示する11種の「重要業績評価指標」（KPI）を財務の視点の指標として活用しています（前計画第9章）。各指標の分析・評価結果及び課題を整理します。

（各指標分析に用いた比較対象団体について）

比較対象として、最終処理場を保有し、下水道供用開始50年以上が経過しており処理区域内人口の規模の近い6市（類似団体）と、近隣4市（隣接する政令指定都市と東京都立川市）の、全10市を選定しました。

表 2-6　比較対象団体の基本情報（2024 年3月31日現在）

基本情報（単位）／団体名	町田市	鹿児島市	松戸市	船橋市	藤沢市	奈良市	明石市	相模原市	横浜市	川崎市	立川市
行政区域内人口（人）	430,558	584,085	498,893	648,594	444,868	348,285	307,239	723,435	3,767,635	1,548,254	185,737
現在処理区域内人口（人）	426,675	465,300	443,817	595,606	427,303	309,531	305,819	698,610	3,752,351	1,541,588	185,737
管渠総延長（km）	1,672	2,477	1,433	1,520	1,634	1,171	1,151	2,939	11,975	3,352	502
年間有収水量（㎥）	41,408,007	52,890,298	41,598,800	54,205,693	44,512,346	34,042,941	31,054,351	72,937,725	374,470,679	151,395,502	20,516,442
年間総処理水量（㎥）	44,177,087	59,067,847	51,752,437	65,611,148	53,483,218	34,044,044	37,268,233	76,236,270	508,496,000	176,167,539	22,744,658
供用開始からの経過年数（年）	57	69	64	63	65	61	56	56	62	92	69
最終処理場保有箇所数（箇所）	2	2	1	2	2	3	4	0	11	5	1

【審議会用注記】

❶2024 年度の各指標値は、速報値（確定前）です。（取扱注意）
改定版最終稿は、確定値で作成いたします。

❷比較対象団体の基本情報と指標値は、2023年度分まで反映済です。
改定版最終稿は、2024年度分も反映のうえ作成いたします。

＜原稿案＞

① 重要業績評価の分析・評価結果の振り返り

【経営の健全性】

1）経常収支比率(%)	経常収支比率 ＝ 経常収益 ／ 経常費用 × 100
指標の定義	・下水道使用料収入や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標
分析上の考え方	・100%以上であることを目指す(＝黒字)

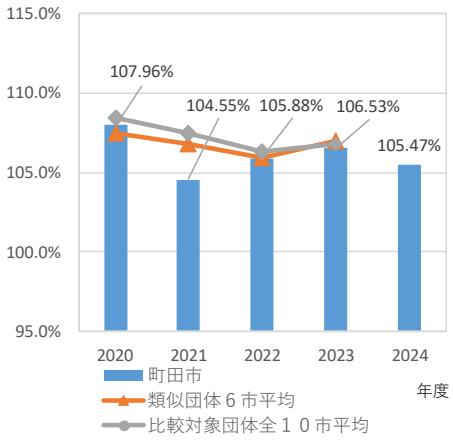

・現状について

各年度とも100%を超えており、下水道使用料収入や一般会計繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用を賄えている状態と言えます。一方で、他団体平均と比較すると若干低い結果となっています。

・今後の課題について

材料費や人件費の高騰が生じている中、今後も100%を超えた状態を維持できるようにしていく必要があります。

2）累積欠損金比率(%)	累積欠損金比率 ＝ 当年度未処理欠損金 ／ 営業収益－受託工事収益 × 100
指標の定義	・営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す指標
分析上の考え方	・0%(＝累積欠損金が発生していない状態)を目指す

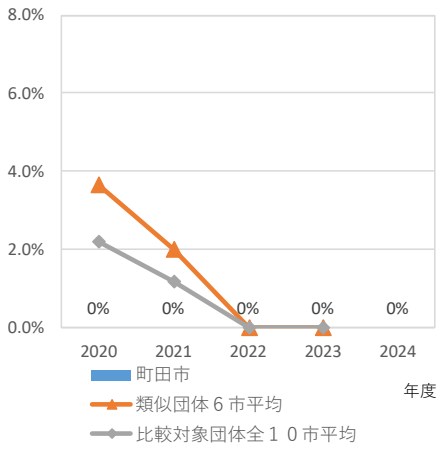

・現状について

各年度とも0%であり、営業収益に対する累積欠損金が生じておらず良好な状態と言えます。

・今後の課題について

営業収益の多くを占める下水道使用料収入が減少傾向にあり、また材料費や人件費などの高騰により施設の維持管理費が増加傾向にあるため、今後はより一層欠損金が生じないように注意していく必要があります。

＜原稿案＞

3）流動比率(%)	流動比率 ＝ 流動資産 ／ 流動負債 × 100
指標の定義	・1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金などの保有状況を表す指標
分析上の考え方	・100%以上であることを目指す

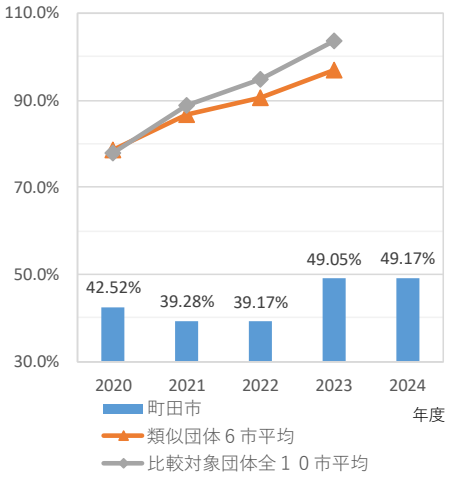

・現状について

各年度とも100%を大きく下回っており、支払い能力が高いとは言えない状況です。下水道事業で100%を超えるのは難しい指標と言われますが、他団体平均と比較しても著しく低い結果となっています。流動負債に占める企業債の割合が大きいことが主な原因と考えられます。

・今後の課題について

他団体平均との差を見ても現状を改善する必要がある状況と言えます。現金預金残高の増加を図るためには、経費削減に一層努めるとともに、更なる収益増進を検討していく必要があります。

4）企業債残高対事業規模比率(%)	企業債残高対事業規模比率 ＝ 企業債現在高－一般会計負担額 ／ 営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金 × 100
指標の定義	・下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
分析上の考え方	・何年度分の下水道使用料収入で企業債を完済できるのかを検証することができ、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する

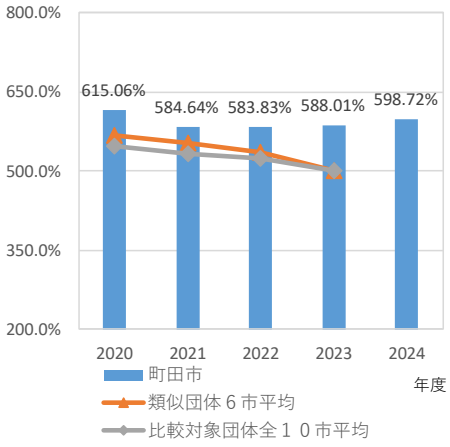

・現状について

企業債の償還が進み、企業債残高は減少傾向が続いていますが、指標結果は横ばい傾向にあり、各年度とも500%を超えています。他団体平均と比較すると、若干上回る結果となっています。

・今後の課題について

1964年から始まった当市の下水道事業は、着手から60年以上が経過しています。今後は、老朽化に伴う施設の更新投資が増大し企業債残高の増加が予想されるため、指標結果の上昇が想定されます。

＜原稿案＞

【経営の効率性】

5）経費回収率（%）	経費回収率 ＝ 下水道使用料 ／ 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100
指標の定義	・下水道使用料収入で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料収入で賄えているかを表す指標
分析上の考え方	・下水道使用料水準などを評価することが可能であり、100%以上であることを目指す

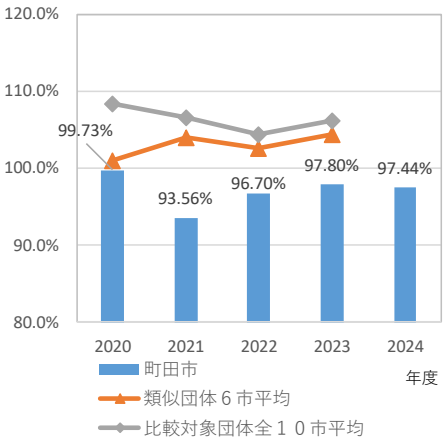

・現状について

各年度とも100%には届いておらず、特に2021年度は動力費高騰などの影響により93%台まで低下しました。その後は回復傾向が見られていますが、汚水処理費を下水道使用料収入で賄えていない状況が続いています。

・今後の課題について

「独立採算制の原則」に基づく適正な経営が求められる公営企業としては、常に100%を超えている必要があり、経費削減に一層努めるとともに、更なる収益増進を検討していく必要があります。

6）汚水処理原価（円）	汚水処理原価 ＝ 汚水処理費（公費負担分を除く） ／ 年間有収水量
指標の定義	・年間有収水量1㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
分析上の考え方	・適正な金額に関する基準はなく、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する

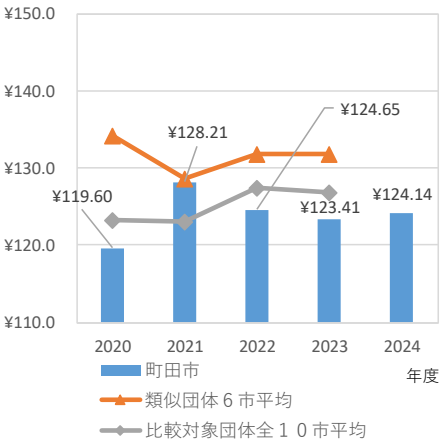

・現状について

動力費高騰などの影響が生じていた2021年度を除き、他団体平均より低い結果になっており、比較的効率的な汚水処理が行えていると考えられます。

・今後の課題について

年間有収水量が減少傾向にあるため、今後の汚水処理費の動向次第では結果が大きく上昇する可能性があります。今後も継続した汚水処理費の削減に努めていく必要があります。

＜原稿案＞

7）施設利用率（%）	施設利用率 ＝ $\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}}$ × 100
指標の定義	・下水処理場が一日に対応可能な汚水処理能力に対する平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標
分析上の考え方	・適正な利用率に関する基準はなく、経年比較や類似団体との比較などにより評価分析する。一般的には高い数値であることが望まれる

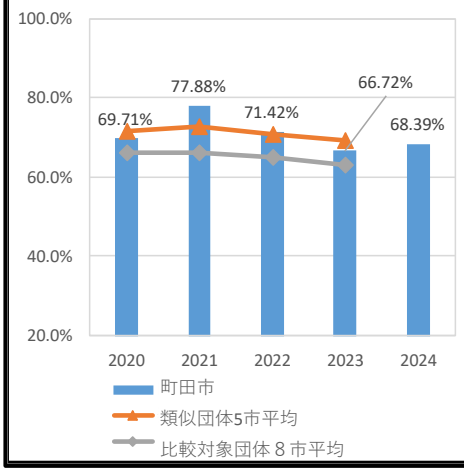

・現状について

各年度とも70%前後で推移しており、他団体平均と比較しても同様の結果となっていることから、施設の利用状況は適正と考えられます。

・今後の課題について

今後も過剰投資とならないように注意しつつ、計画的な処理場施設の改築更新を行っていきます。

※ 他団体平均値には、松戸市と相模原市を含んでいません。

8）水洗化率（%）	水洗化比率 ＝ $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}}$ × 100
指標の定義	・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標
分析上の考え方	・一般的には、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加が見込めるなどの観点から、100%となっていることが望まれる

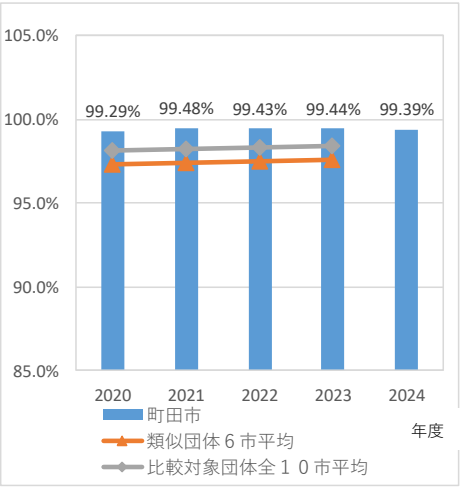

・現状について

各年度とも99%を超えており、他団体平均と比較してもそれらを上回る結果となっています。当市の下水道事業は「整備」の時代から「維持管理・改築更新」の時代へシフトしつつあると言えます。

・今後の課題について

更なる水洗化率の向上を図りつつ、人口推計などの将来見込みや「費用対効果」を踏まえた管渠整備事業を行っていく必要があります。

＜原稿案＞

【老朽化の状況】

9）有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却率 ＝ 有形固定資産減価償却累計額 ／ 償却対象有形固定資産の帳簿原価 × 100
指標の定義	・保有する有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進行しているか（老朽化の度合）を表す指標
分析上の考え方	・数値が高いほど、法定耐用年数の満了に近い資産を多く保有していることになるが、経年比較や類似団体との比較などを含め評価分析する

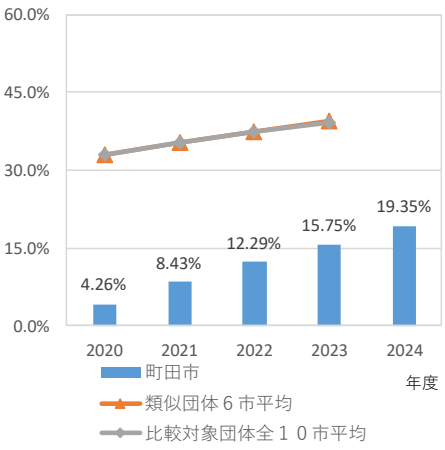

・現状について

各年度とも他団体平均より低い結果となっていますが、これは主に地方公営企業法を適用したタイミングの違いによる影響です。当市の法適用に伴う減価償却の開始は2020年度からであり、当分の間は指標結果に大きな変動が見られる期間にあたります。

・今後の課題について

現在の指標結果だけでは正確な老朽化の度合を把握することが難しいため、指標結果にとらわれずに計画的な修繕・改築更新を実施していく必要があります。

10）管渠老朽化率(%)	管渠老朽化率 ＝ 法定耐用年数を経過した管渠延長 ／ 下水道布設延長 × 100
指標の定義	・保有する全ての管渠に対し、法定耐用年数を経過した管渠の割合（老朽化の度合）を表す指標
分析上の考え方	・数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることになるが、経年比較や類似団体との比較などを含め評価分析する

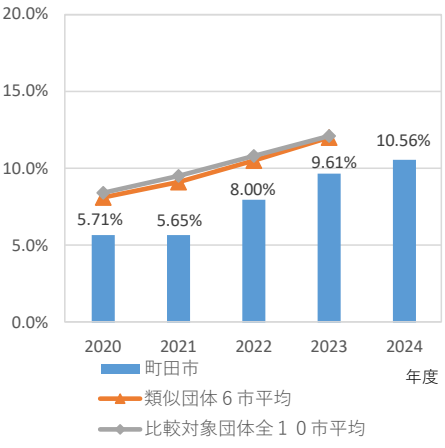

・現状について

各年度とも他団体平均より低い結果となっており、管渠の老朽化は比較的進んでいないと考えられます。一方、徐々に指標結果の上昇が見え始めている状況です。

・今後の課題について

着手から60年以上が経過している当市の下水道事業では、2030年度に管渠老朽化率が30%を超える予想となっており、計画的な修繕・改築更新を実施していく必要があります。

＜原稿案＞

11）管渠改善率（%）	管渠改善率 ＝ $\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$ × 100
指標の定義	・当該年度に「更新・改良・修繕した管渠延長」について、管渠総延長に対する割合を表した指標
分析上の考え方	・管渠の更新ペースや更新度合を把握することができる

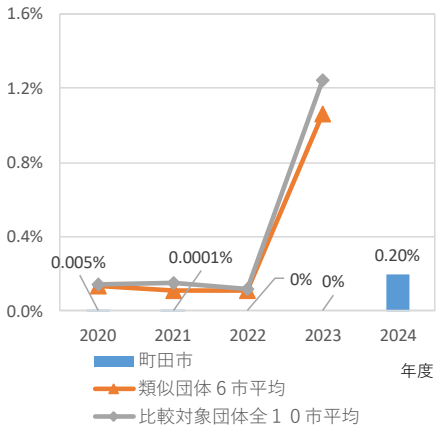

・現状について

各年度ともほぼ0%に近い結果となっており、他団体平均を下回る結果になっています。

・今後の課題について

2030年度に管渠老朽化率が30%を超える予想となっており、老朽化の動向を踏まえ計画的に修繕・改築更新を実施していく必要があります。

② 分析・評価結果の振り返りに基づく経営・財務上の課題整理

当市の各指標値と、類似・近隣団体との比較結果及び「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」という３つの観点からの分析・評価結果について振り返りを行い、これに基づく経営・財務上の課題整理を行います。

1）経営の健全性

・分析と評価

「経常収支比率」は100%を超えている一方で、「企業債残高対事業規模比率」が500%を超え、「流動比率」は100%を大きく下回っています。業務活動によって生み出された資金が蓄積されず、企業債の償還費などとして外部へ流出していると考えられます。

・課題

特に「流動比率」は、類似・近隣団体の平均値からも乖離しているため、早急な改善が必要と言えます。

・課題の解決に向けて

「流動比率」の上昇に向け、企業債残高の抑制や現金収入がある収益の増進策を検討していく必要があります。

2）経営の効率性

・分析と評価

「汚水処理原価」は類似・近隣団体の平均値をやや下回る結果となっており、比較的効率的な汚水処理が行えていると評価できる一方、「経費回収率」は100%を下回っており、本来使用者が負担すべき汚水処理費を使用料収入で賄えていない状況です。

・課題

公営企業として「独立採算制の原則」に基づく適正な経営を行っていくため、「経費回収率」の改善が必要と言えます。

・課題の解決に向けて

「経費回収率」の上昇に向け、より一層の経費削減に努めるとともに、更なる収益増進を検討していく必要があります。

3）老朽化の状況

・分析と評価

どの指標結果も類似・近隣団体の平均値よりも低い結果となっており、比較的老朽化は進んでいないと評価できます。

・課題

当市では公共下水道事業の着手から約60年が経過しており、今後施設の老朽化が急速に進んでいくと予想されるため、更新投資の増大が懸念されます。

・課題の解決に向けて

「持続・安定的な下水道サービスの提供」を行っていくため、近い将来の更新投資増大に備えた内部留保資金や現金収入がある収益の増進策を検討し、計画的に施設の修繕や改築更新を実施していく必要があります。

＜原稿案＞

（4）財務以外の視点による事業振り返り

「顧客の視点」、「内部プロセスの視点」、「組織学習の視点」のモニタリングを適宜必要な時期に行うとしています（前計画第9章）。各視点で事業状況を振り返ります。

① 顧客の視点

下水道使用料のあり方の検討にあたり、使用者間の負担の公平性の観点で議論するため、下水道使用水量区分別の使用者数や使用料収入額の把握・分析を行いました。現在は、使用水量の多い一部使用者が汚水処理原価の多くを負担している状況です。（詳しくは第8章）

今後も、下水道使用料のあり方の見直しなどに際して、顧客の状況等を把握し検討に取り入れます。

② 内部プロセスの視点

当市の全部署が経営品質向上のため毎年度実施する「仕事目標」の作成・進捗管理を通じて、業務達成状況の把握や品質改善に取り組んでいます。

今後も、事業を効果的かつ効率的に進めるため、既存の「仕事目標」等の仕組みを活用し、継続して業務品質改善に取り組みます。

＜計画期間の取り組み（一例）＞
●民間活力導入の事業手法検討に向けた、業務の洗い出しや課題の整理
●水路点検要領の作成、雨水調整池点検データの整理と活用、雨水浸透設備設置助成事業の対業務量の効果検証などによる業務改善
●処理場設備の詳細調査による劣化状況の把握と改築更新・修繕計画への反映、これによる維持管理コストの平準化

③ 組織学習の視点

減災対策・災害対応に関する習熟度の向上や、業務知識・経営感覚の習得、資格取得を組織として推進するため、毎年度、訓練の実施や研修の活用に取り組んでいます。

今後も、組織的な習熟度を維持・向上させるため、定期的・継続的な訓練や研修を実施するとともに、講評結果等を計画や研修内容に反映することで実効性を高めます。

＜計画期間の取り組み（一例）＞
●水害防止訓練・地震対策訓練の実施
●施設維持管理や整備改良等に関する、専門研修や技能講習会への積極的な参加
●公営企業会計や経営戦略に関する職員向け研修の実施（外部講師による研修、資料・演習問題配布、e-ラーニング）

＜原稿案＞

第3章　下水道事業を取り巻く将来推計

1.　人口普及率と下水道接続人口の推計

人口普及率は、2024 年度末の 99.1%から 2035 年度には 99.5%と微増の見込みです。

一方、当市の未来づくり研究所の「町田市将来人口推計報告書」の推計値を踏まえると、下水道接続人口は 2024 年度の 423,837 人から徐々に減少し、2035 年度には 404,515 人の見込みです。

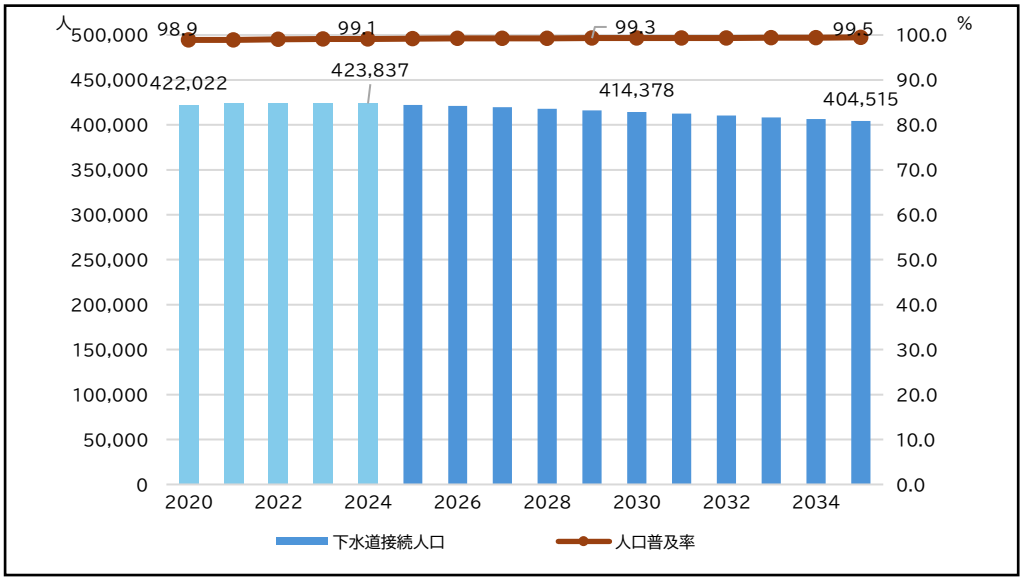

図 3-1　人口普及率と下水道接続人口の推計

2.　有収水量と使用料収入の推計

下水道接続人口の減少や節水型機器の利用による使用水量の節減効果などにより、有収水量の減少が見込まれ、2024 年度の 4,139 万㎥から 2035 年度には 3,974 万㎥となる見込みです。

また、現行の使用料体系を維持した場合、有収水量の減少に伴い、使用料収入も 2024 年度の 55 億円から 2035 年度には 52 億円まで減少する見込みです。

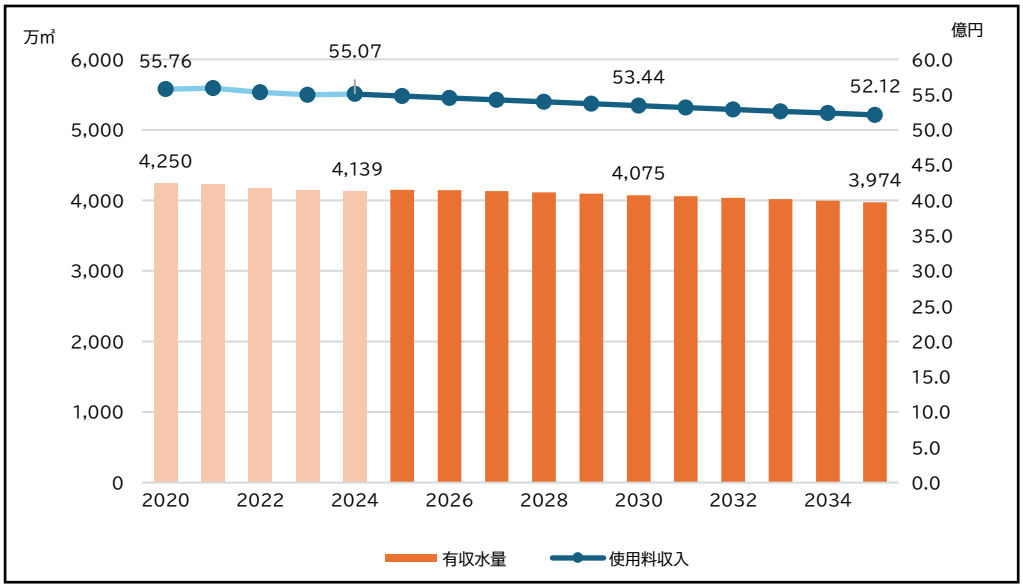

図 3-2　有収水量と使用料収入の推計

＜原稿案＞

第4章　経営の基本方針

長期的な視野に立った今後の下水道のあり方に関する基本方針や施策の方向性については、2012 年度から概ね30年先を見据えた計画である「町田市下水道ビジョン」に定めています。

基本理念『次世代につなげる良好な水環境を目指して』の達成に向けて、3つの基本方針『環境に配慮した施設整備を行い、より良い環境づくりを進めます』『災害に強いまちづくりを進め、安心な暮らしを築きます』『効率的で健全な経営を図り、より良い下水道サービスに取り組みます』に沿って事業に取り組んでいます。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、多様な課題が明らかになっています。今後、課題解決に喫緊あるいは中長期的に取り組み、経営を持続的かつ安定的なものとして次世代につないでいくことが必要です。

これらを踏まえて、改定前の経営戦略（前計画）に引き続き、**『効率的で健全な経営を図り、より良い下水道サービスを提供する』**ことを経営の基本方針とします。

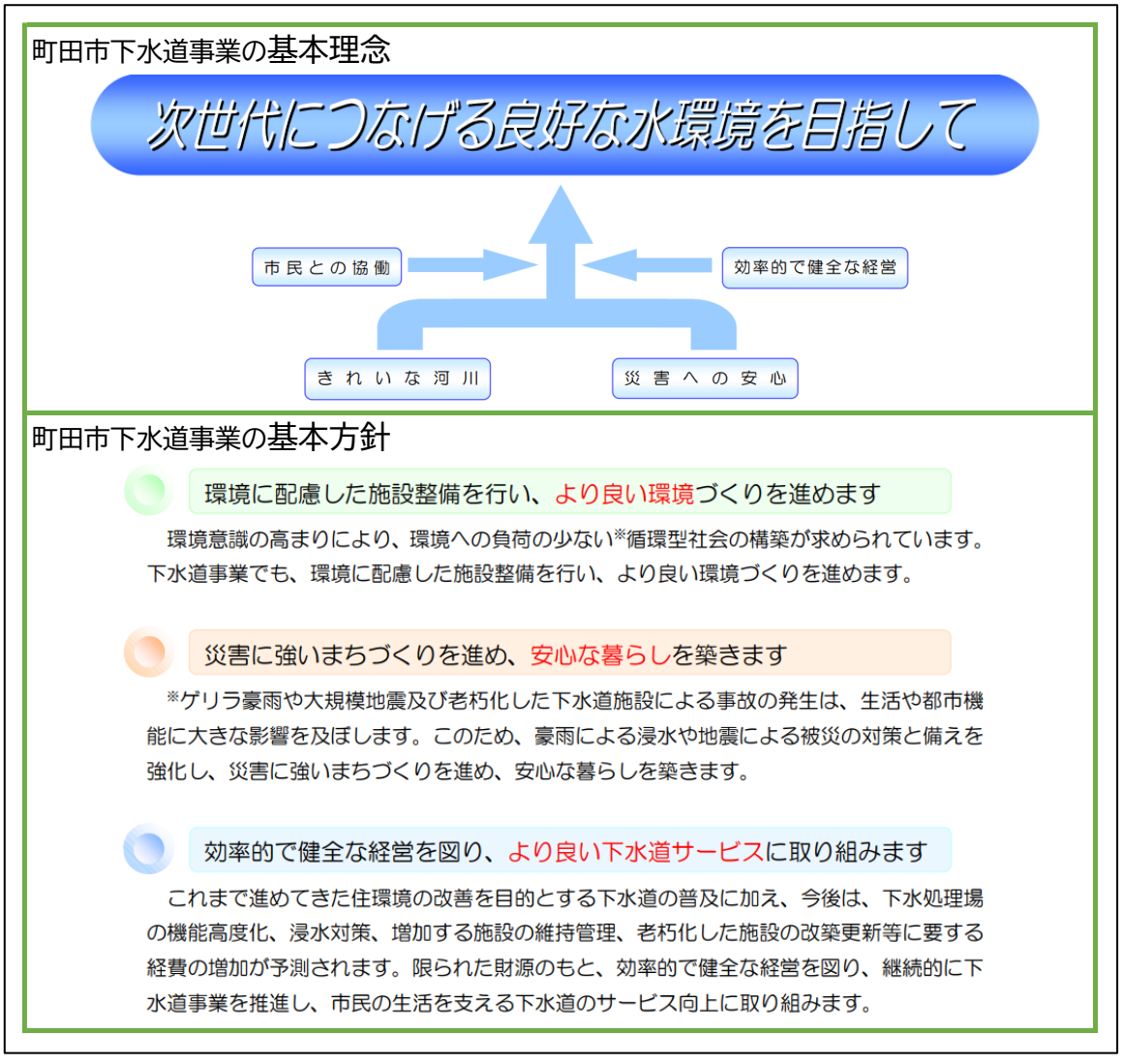

図4-1　町田市下水道事業の基本理念と基本方針（「町田市下水道ビジョン」から作成）